

平成24年度 001 一般会計
 現年 当初予算

歳出予算事業概要書

(単位：千円)

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	所属	0101010500-0000 子育て支援課
事業	大 0213 障がい児通所施設給付事業 (簡略番号：032475)	中		小		細	
事業期間	平24. 4. 1～平25. 3. 31	新規・継続	新規	臨・経	經常		
経費区分	經常的経費	事業の種類	未設定				
補助単独区分		目的区分	民一児一その他				

区分	本年度当初	前年度当初	比較	前年度現計	前々年度決算
事業費	2,663		2,663		
財源内訳					
国庫支出金	1,331		1,331		
県支出金	665		665		
地方債					
その他					
一般財源	667		667		

【事業概要】

- 事業の概要と必要性
 平成25年8月の総合福祉法施行前に、障害者自立支援法・児童福祉法つなぎ法が平成24年4月1日に施行となる。このことにより、これまで町（総合福祉課）で実施していた児童デイサービスに加え、県が行っていた障害児通所支援サービス（知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設等）が、児童福祉法に基づいた障害児通所支援として一元化されることとなった。
- 根拠法令
 児童福祉法
- 用地の状況
- 基本計画との関連
 ・湯梨浜町総合計画
 ・湯梨浜町障がい者計画
- 本年度の計画効果
 障害者自立支援法・児童福祉法つなぎ法とは、障がい者制度改革推進本部における検討を踏まえて障がい者の保健福祉施策を見直すまでの間（25年8月）の、障がい者（児）の地域生活支援のための法改正をいう。
 障害児通所支援サービス（認定調査、支給決定等）の窓口を一元化することにより、相談支援体制の充実、児童福祉法を基本とした身近な地域での障がい児支援の強化につながるもの。
- 財源の説明
 国庫負担金＝障がい児通所給付費等負担金1/2・・・1,331千円
 県負担金＝障がい児通所給付費等負担金1/4・・・665千円
 一般財源＝1/4・・・667千円

【事業費内訳】

節	本年度要求	本年度査定	節	本年度要求	本年度査定
01 報酬			16 原材料費		
02 給料			17 公有財産購入費		
03 職員手当等			18 備品購入費		
04 共済費			19 負担金、補助及び交付金		
05 災害補償費			20 扶助費	2,663	2,663
06 恩給及び退職年金			21 貸付金		
07 賃金			22 補償、補填及び賠償金		
08 報償費			23 償還金、利子及び割引料		
09 旅費			24 投資及び出資金		
10 交際費			25 積立金		
11 需用費			26 寄附金		
12 役務費			27 公課費		
13 委託料			28 繰出金		
14 使用料及び賃借料			予備費		
15 工事請負費			合計	2,663	2,663

【特定財源の内訳】

財源	科目コード	科目名称	本年度当初	前年度当初
国庫支出金	13010102413	障がい児通所給付費等負担金	1,331	
都道府県支出金	14010203407	障がい児通所給付費等負担金	665	

【補助金】

補助金等の名称			
補助基本額		補助率	補助金額

【実施計画】

実施計画	部		実施計画 計上額
	章		
	節		
	細節		

03款 02項 01目 021300000事業 障がい児通所施設給付事業